

# 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

（市町村名：宇治市）

## 基本理念 1 ふれあいと支え合いのまちづくり

### 現状と課題

#### 【現状】

- 令和7年には、本市の65歳以上の高齢者は約3人に1人、75歳以上の後期高齢者は約5人に1人と推計。
- 令和7年には、全国的に認知症の人は約700万人、認知症の人の65歳以上の高齢者に対する割合は約5人に1人と推計。
- 一人暮らし高齢者や夫婦のみの世帯の増加に伴い、様々な生活支援ニーズが高まっている。

#### 【課題】

- 地域包括支援センターの機能強化と地域ネットワーク（関係機関との連携）の構築が必要。
- 行政だけでなく地域全体で支え合う体制づくりの構築が必要。
- 認知症に関する正しい理解を進める施策、認知症の初期支援体制の確立、状態に応じた適切なサービスが提供できる仕組みづくり、認知症の人を介護する家族への継続支援が必要。

### 第8期における具体的な取組

- (1) 地域包括支援センターの運営・体制強化
- (2) 認知症施策推進事業
- (3) 生活支援体制整備事業

### 目標（事業内容、指標等）及び実績

- (1) 地域包括支援センターの運営・体制強化
  - ・各地域包括支援センターに、保健師（もしくは看護師）、社会福祉士、主任介護支援専門員を配置し、職員が相互に連携し、包括的支援事業を協働して実施する。
  - ・地域包括支援センターの専門職種ごとの専門部会にて、専門性を活かした課題検討を行うとともに、センター間相互の連携を図る。また、定期的な研修を実施してセンター職員の支援対応技術の向上を図る。
- (2) 認知症施策推進事業
  - ・「認知症の人にやさしいまち・うじ」を目指し、地域における支援体制の充実・強化を図る。
  - ・住民だけでなく、企業や団体等の多業種に対しても、認知症の正しい理解を普及啓発し、令和5年度末までにれもねいど（宇治市認知症アクションアライアンス）加盟登録団体数を100団体、れもねいだー（ボランティア）登録者数を300人に拡げる。
    - ◎実績：れもねいど登録数 84 団体（R3 年度 82 団体）
    - れもねいだー登録数 147 人（R3 年度 139 人）
- (3) 生活支援体制整備事業
  - ・地域の支え合い仕組みづくり会議（第2層）を、令和3年度末に9か所、令和4年度末に12か所、令和5年度末に15か所設置する。
    - ◎実績：第2層設置数 9 か所（R3 年度 9 か所）

**指標①-1****□地域包括支援センターの認知度**

	第7期（令和2年2月）	第8期（令和5年3月）
第1号被保険者	39.1%	33.9%
第2号被保険者	31.9%	31.2%
要支援認定者・総合事業対象者	75.7%	68.5%
要介護認定者	60.5%	42.6%

※第7期：宇治市これからの高齢者の暮らしに関する調査において、「地域包括支援センターを知っていますか」という質問に対し、「問い合わせや相談で利用したことがある」又は「知っているが、問い合わせや相談をしたことがない」と回答した人の割合。

※第8期：宇治市これからの高齢者の暮らしに関する調査において、「地域包括支援センターを知っていますか」という質問に対し、「知っている」と回答した人の割合。

**指標①-2****□「認知症の人にやさしいまち・うじ」宣言の認知度**

	第7期（令和2年2月）	第8期（令和5年3月）
第1号被保険者	22.4%	20.4%
第2号被保険者	13.2%	12.8%
要支援認定者・総合事業対象者	26.8%	27.7%
要介護認定者	22.5%	16.1%

※宇治市これからの高齢者の暮らしに関する調査において、「認知症の人にやさしいまち・うじを宣言したことを知っていますか」という質問に対し、「知っている」と回答した人の割合。

**指標①-3****□地域づくりへの参加意向（企画・運営）**

	第7期（令和2年2月）	第8期（令和5年3月）
第1号被保険者	31.1%	36.0%
第2号被保険者	39.3%	37.5%
要支援認定者・総合事業対象者	16.8%	23.5%

※宇治市これからの高齢者の暮らしに関する調査において、「地域づくり活動に企画・運営として参加したいですか」という質問に対し、「是非参加したい」又は「参加してもよい」と回答した人の割合。

**目標の評価方法**

●時点：□中間見直しあり      実績評価のみ

●評価の方法：包括的支援事業の実施状況をもとに進捗確認をする。

取組と目標に対する自己評価シート（実績評価）

（市町村名：宇治市）

年度	令和4年度（2022年度）
----	---------------

実施内容、自己評価、課題及び対応の方向性について

- （1）地域包括支援センターの運営・体制強化
- ・地域包括支援センターによる支援
    - ◎総合相談支援業務 新規相談者数（実人数）3,757人（R3年度 3,453人）
    - ◎権利擁護業務 高齢者虐待相談対応（実人数）165人（R3年度 116人）  
成年後見制度相談対応（実人数）46人（R3年度 29人）
    - ◎包括的・継続的ケアマネジメント支援 個別支援（実件数）162件（R3年度 146件）
    - ◎指定介護予防支援・第一号介護予防支援業務 年間給付管理（延べ件数）21,751件  
（R3年度 21,269件）
  - ・センター職員の体制強化・対応力向上
    - ◎地域包括支援センター代表者会議 5回（R3年度 4回）
    - ◎地域包括支援センター連絡協議会 4回（内専門職種部会4回）  
（R3年度 5回（内専門職種部会4回））
    - ◎地域包括支援センター職員資質向上研修 実施回数4回 参加者（延べ人数）68人  
（R3年度 9回 参加者（延べ人数）175人）
  - ・多職種の関係機関との連携強化と地域ネットワークの構築
    - ◎地域包括ケア会議の開催数 2回（R3年度 2回）
    - ◎小地域ケア会議の開催数 19回（R3年度 12回）
    - ◎自立支援型ケア会議検討ケース数 48件（R3年度 48件）

☆自己評価：【○】

評価の理由（課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複合的な課題を抱える高齢者やその家族の相談対応など、地域包括支援センターだけでは支援が困難なケースに対し、各会議にて情報共有・協議し他課・他機関と連携した。</li> <li>・地域包括システムの中核機関として、包括的支援業務を充実するため、体制を強化した。</li> </ul>
対応の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化に伴い増加する相談に対応するため、令和5年度から3圏域において地域包括支援センターの体制強化を図った。</li> <li>・複雑化・複合化した要因が含まれる相談へ対応するために、保健・医療・介護・福祉の専門職が協働し、高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう必要な支援を適切に調整する地域ネットワークの充実を図る。</li> </ul>

## (2) 認知症施策推進事業

認知症の人及び家族・介護者への支援として、以下の事業を実施

### ・認知症の人にやさしいまち・うじ推進事業

- ◎れもねいど新規加盟団体：4 団体（累計 84 団体）（R3 年度 10 団体）
- ◎れもねいだー（ボランティア）新規登録者数：9 人（累計 147 人）（R3 年度 11 人）
- ◎れもねいど推進協議会の開催：年 4 回
- ◎認知症フォーラム in 宇治 参加者数：144 人（R3 年度 155 人）

### ・初期認知症総合相談事業

- ◎認知症対応型カフェ（れもんカフェ）開催数：36 回（R3 年度 36 回）  
参加者数：773 人（延べ人数）  
（R3 年度 463 人（延べ人数））
- ◎認知症初期集中支援チーム相談対応数：40 人（実人数）（R3 年度 40 人（実人数））

### ・認知症地域支援事業

- ◎認知症あんしんサポーター養成講座参加者数：1,159 人（R3 年度 1,004 人（延べ人数））
- ◎キャラバン・メイトフォローアップ講座参加者数：24 人（R3 年度 21 人（延べ人数））

### ・認知症家族介護者支援事業

- ◎認知症家族支援プログラム参加者数：26 人（延べ人数）（R3 年度 24 人（延べ人数））
- ◎認知症家族支援プログラム 0B 会参加者数：58 人（延べ人数）（R3 年度 32 人（延べ人数））

### ・京都認知症総合センター機能強化事業

- ◎就労・社会参加支援のための体制構築事業（協議会、研修 計 10 回）
- ◎若年性認知症等の就労・社会参加支援事業（初期支援プログラム、就労支援、会議等 計 143 回）
- ◎若年性認知症等の普及啓発（本人発信）・ピアサポート活動推進事業（本人・家族教室等 計 61 回）
- ◎認知症カフェ運営者・スタッフの人材育成事業（研修等 計 5 回）

## ☆自己評価：【○】

評価の理由（課題）	・認知症に関する相談対応と支援体制の構築は図られている。 ・認知症の人と家族の声を中心に、当事者の活動の場が広がってきている。
対応の方向性	・認知症の人が、できる範囲で社会参加し自分らしく生活できる共生社会 「認知症の人にやさしいまち・うじ」宣言の実現に向けた取組と認知症 予防に向けた取組の充実を図る。

### (3) 生活支援体制整備事業

・第1層コーディネーターの配置。

・「地域の支え合い仕組みづくり会議」（以下、第1層協議体）を開催し、各地域での体制整備の動き等についての情報共有を行った。

① 西小倉地域で地域食堂として開催されている「おぐらばんごはん会」を紹介し、高齢者の「社会参加」「生きがいづくり」をテーマにグループワークをおこなった。

② 市内各地で拡がりをもせている住民主体の「生活支援」の取組みを動画で紹介し、情報共有・意見交換をおこなった。また、第2層での地域協働での取組みを動画で紹介し情報共有・意見交換を行った。

◎第1層 コーディネーター配置数 6人 協議体開催数 2回  
(R3年度 コーディネーター配置数 6人 協議体開催数 2回)

・第2層コーディネーターを配置し、地域包括支援センターと情報共有・連携を図りながら協働での事業展開を行った。地域住民を中心として、多様な主体との協働による「地域の支え合い仕組みづくり会議（地域版）」（以下、第2層協議体）を定期的に開催した。第2層協議体のなかで、地域課題の解決手段の一つとして、宇治徳洲会病院の送迎バスを活用した「お出かけ応援事業」も成功し、スーパーまでの地域住民の足の確保につながった。また UR 団地内のあまり活用されていなかった集会所を活用した、地域住民の声を拾う場「グリーンカフェ」を立ち上げた。UR をはじめとした多様な民間企業等と住民との協働での活動となっている。

◎第2層 コーディネーター配置数 4人 新規協議体設置数 0か所  
(R3年度 コーディネーター配置数 5人 新規協議体設置数 4か所)

#### ☆自己評価：【○】

評価の理由（課題）	・地域課題の解決には多様な民間企業等との協働が必要となるため、活動に広がりを持たせられない協議体があった。また、新規協議体の設置に至らなかった。一方で、「お出かけ応援事業」の実現等、前年度の課題がクリアできた協議体もある。
対応の方向性	・市全体での取組拡大や周知啓発など第1層協議体を戦略的に開催するため、コーディネーターの体制強化を実施した。 ・地域包括支援センターと連携し、社会資源の掘り起こしや地域課題に応じた多様な主体による生活支援体制と、助けが必要になっても住み慣れた地域で生活を続けられるよう在宅支援の充実を図る。